

《資料》

A・F・J・テイボーとロベルト・シューマン（二・完）

——ヴォールハウプター著『詩人法律家』その一——

堅 田 剛（訳）

二 ロベルト・シューマンの法学生時代

1 【略歴】

ロベルト・シューマンは、一八一〇年六月八日にツヴィツカウで生まれた。ザクセンを越えて広く知られた天分と教養に満ちた出版書店経営者フリードリヒ・アウグスト・ゴットロープ・シューマンと、⁽¹⁾優しい母であったヨハ⁽²⁾ンナ・クリスティアーナとのあいだの、第五子で末子であった。副牧師ドエーナー博士の私塾に入つて一年後には、自身も音楽好きであり、息子の音楽的才能に早くから気づいていた母親の奨めにより、ツヴィツカウのオルガン奏者で指導的な音楽家のクンチュ先生の下で、ピアノの授業が始められた（一八一七年）。ロベルト・シューマンは一八二〇年に町のギムナジウムに入学したのだが、そこでは彼は優秀な生徒であつた。学校からの刺激という

よりは、むしろ並外れた読書家であり通訳としても働いていた父親からの刺激によって、すでにギムナジウム生の時代には、ドイツのみならず外国の文学作品の基礎的知識を身につけており、自身の文学的構想への動機づけも、同じく仲間同士で文学愛好会を作る動機づけも与えられていた(一八二五年)。その傍ら、音楽的な研鑽は驚くべき進歩を遂げた。クンチュはロベルト・シューマンに、フィリップ・エマニュエル・バッハや、ハイドンやモーツァルトを習熟させたのである。息子が偉大なピアノリストになる可能性に直面して、父親は息子のために音楽への道を用意する義務を感じ、カール・マリア・フォン・ヴェーバーに相談した。だがこれは失敗した。ヴェーバーがロンドンに行ってしまったからである。一八二六年八月に父親が亡くなって、やがて明らかになったことがある。ときおり公演をおこなっていた息子の音楽的成功を喜んでいたにも拘わらず、母親は息子に対してパンのための勉学を促したのであった。とはいえ、一八二六年の日記を手に取ると、当時のシューマンも、将来の職業についての明確な思いをおよそ抱いていなかったことが認められる。彼は夢の発見を信じており、すでにこう予感していた。すなわち、深い感情のためには、詩歌を乗り越える言語を見つけねばならないと。また、思想を論理的に終結させるのは自分には難しいことも、彼は告白していた。何年かたって、もちろん彼の以前の状況も変化した。「私の父は」、彼は一八三二年に作曲家のフンメルに宛ててこう書いている。「大きくて明るい人で、おそらくは母よりも早く、芸術関係の職業を見極めようとしていました。母は皆と同じように心配して、いわゆるパンのための勉学を危険だらけの芸術家の生き方よりも好んだのですが」⁽⁴⁾。どうやら、アピトゥーア前には、ロベルトは法学を学ぼうと決心したようである。⁽⁵⁾一八二八年三月二十九日、彼はライプツィヒ大学で学籍登録したが、それは「卓越相当」(eximie dignus)の成績を修めた卒業試験の直前のことであつた。⁽⁷⁾

「詩歌と音楽とが、この熱い、靈感に満ちた開放的な青年の魂をめぐって闘っている。その一方で、法的学識が

冷笑しつつそれを占有しようとしている」。ゲームスは⁽⁸⁾、容赦なく強調しつつも、そう述べている。一八二八年の夏学期が始まる前には、若い法学生の友人ギスベルト・ローゼン⁽⁹⁾と一緒に、半大学生旅行が企てられた。これは、熱狂的に敬愛したジャン・パウルの本拠地バイロイトを経由して、アウグスブルクおよびミュンヒェンに向かうものであった。ミュンヒェンで彼らは別の道を探り、ローゼンはハイデルベルクに向かったが、シューマンはいったんツヴィツカウに帰って、間もなく一八二八年五月中旬以降にライプツィヒに現れた⁽¹⁰⁾。なお注目すべきは、彼は未成年であったので、後見下にあったということである。⁽¹¹⁾後見人は、ツヴィツカウの商人ルーデルという、シューマンの父親の友人であった。彼は、古き良き時代の精神でもって、つつましい家計を維持すべく、父親の総遺産から明確に取り分けられていた被後見人の財産に関与した。金銭支出の必要なロベルト・シューマンにとっては、とくにハイデルベルクでの数学期には、大きな、しかしおそらくは有益な障害があった。すなわち、彼は懐る具合を心配して、しばしば後見人に相談しなければならなかったのである。

原注

- (1) Partney, *Jugenderinnerungen* 2, S.333. これによれば、シューマン出版社の広い関心領域にとって意味をもったのは、この出版社のために、チルフェリのイタリア語版の校正刷りをパルタイが読んでくれた、という知らせであった。
- (2) Dahms, S.1 ff. 短いが信頼すべき要約として、Wolfgang Gertler, Robert Schumann in seinen frühen Klavierwerken (Freiburger phil. Diss.), Leipzig, 1931, S.10 ff. (以下 Schumann-Biographie.)
- (3) Eugenie Schumann, Robert Schumann, ein Lebensbild meines Vaters, Leipzig, 1931, S.37 f.
- (4) Brief an Hummel vom 20. August 1831, bei Robert Schumanns Briefe, Neue Folge, hsg. von F. Gustav Jansen, 2. Aufl., Leipzig, 1904, S.31. (以下 Neue Briefe.)
- (5) ハの職業選択の問題につき、詳細は Eugenie Schumann, S.86 ff.

- (6) Dahms, S.20.
- (7) もとはラテン語で書かれた卒業証書は、ドイツ語に訳されて再交付された。Eugene Schumann, S.52 f.
- (8) Dahms, S.21.
- (9) ローゼンは、一八七六年に上級裁判所長としてデトモルトで死んだ。彼の後年の肖像につき、Dahms, Bilderanhang, Teil 9.
- (10) シューマンは、一八二八年三月二十一日付で最初のライプツィヒ発の手紙を母宛に出しており、僕は数日前に到着しました、と書いているので、これがおおむね正確な手がかりとなっている。
- (11) ザクセンの成人年齢は、ザクセンシュビーゲルを継承した一般ザクセン法によって、満二十一歳以降とされていた。Ennecerus-Nipperdey, Lehrbuch des bürgerlichen Rechts, Bd.1, 13. Aufl., Marburg, 1931, S.251, Note 2.; Karl August Eckhardt, Die Volljährigkeitsgrenze von 24 Jahren, in: ZRG, Teil 2, Bd.61, 1941, S.1. 一八二九年六月十日付および八月六日付の後見人宛のシューマンの手紙 (Jansen, Neue Briefe, S.16 und 18) には、'シューマンの兄カールが申し出た成年宣誓 (venia aetatis) について述べられている。だがロベルト・シューマンは、「ザクセンの裁判所のカタツムリ歩き」(Neue Briefe, S.18) をきちんと見極めていた。一八三一年七月十一日になって、彼はツヴィッカウで成年と宣言されたのだが、そのときには法的にはすでに成年となっていたのである (Jansen, Neue Briefe, S.191, Note 5)。

2 【ライプツィヒ時代】

ライプツィヒでの両学期(一八二八年夏学期と一八二八／二九年冬学期⁽¹⁾)に出されたシューマンの手紙を概観すると、この若い学生は始めのうちはこの町にあまり良い感情をもっていなかった、という印象を受ける。ここでは有力な商人層と並んで、芸術や学問の担い手たちも指導的な役割を果たしており、そこでは、とりわけ多くの家庭音楽会が開かれ、男声合唱協会が大いに盛んであり、トーマス聖歌隊は、当時すでに五十年の歴史をもっていたゲヴァントハウス・コンサートよりも、はるかに古い伝統を体現していた。⁽²⁾ どうやら、シューマンは、ギスベルト・

ローゼンのような真の親友がいなくて淋しかったらしい。彼宛に、相当に情熱的な友情の手紙が届けられている。とはいえ、法学生モーリッツ・ゼンメル⁽³⁾、同じく法を学んでいたフレヒジヒヤレンツ、哲学生の手紙との交友関係については知られている⁽⁴⁾。あるブルシエンシャフトに所属したのは、ほんの短い間奏曲にすぎなかったが、その後、シューマンはマルコマニアという学生組合に加入した⁽⁵⁾。だが学生運動が、彼を縛り付けることはできなかった。そのうえ、まさに反語的で厳しい判断が、ブルシエンシャフトの理念について下されることになる⁽⁶⁾。内省的なシューマンが学生生活の外面性をいかにわずかしか真面目に受け止めなかったか、このことは一八二九年四月三十日付のローゼン宛の手紙における文面が示している。彼は「学生問題およびその他のルンペン問題」について、詳細には伝えようとしなかったし⁽⁷⁾、それらが彼には価値のないものであることを示唆しているのである。

しかしながら、いっそう法学の勉強に励むべく、シューマンが学生運動を自制したとするならば、それは間違いないであろう。そもそも、大学町から母宛に出された最初の手紙には、「勉学の選択のための、永遠にして内的な魂の闘争」に関わる文言がみられる。「冷たい法律学は、氷のように冷たい定義づけによって始めから人を打ちぬすので、僕は好きになれません。医学を学ぼうとは思いませんし、神学を学ぶこともできません。自分自身との永遠の闘いの中に僕はいて、何をすべきかを助言してくれる指導者を僕はいたずらに探しているのです。しかも——どうしようもありません。僕は法律学に就かねばなりません。それは冷たくて乾いているでしょうが、僕は克服するつもりです。そのつもりなら、何でもできます。とはいえ、哲学と歴史学は、いずれにせよ僕の専攻の一つとなるはず⁽⁸⁾です」。一八二八年七月十四日付の後見人ルーデル宛の手紙でも、シューマンは、始めは氷のように冷たく乾いていようと、法学に勤勉に携わるといふ真面目な意志を伝えている⁽⁹⁾。

こうした表明に善良な意志が欠けていたわけではないだろうが、母宛の手紙には、僕は規則正しく機械のように

講義に出ています、と報告されている。始めは出来なかったはずなのに。⁽¹⁰⁾だが、それは本当だったのだろうか？

このことは、一八二八年八月十四日付の、友人ローゼンに宛てた大いに真面目な手紙から知ることができる。「そうではなくとも、ここでは仲間の誰のところもまだ訪ねていません。僕は沈黙の中で勉強しています。つまり、ピアノを弾いたり、何通かの手紙やジャン・パウ論を書いているのです⁽¹¹⁾」。したがって、善良な意志の表明とか規則的な講義出席の報告とかは、母親や厳格な後見人のための気休めだったと考えられる。一八二八／二九年冬学期の始めに、シューマンは友人のローゼンにこう告白せねばならなかった。すなわち、僕は最初の学期に、だらしのない生活ではないにしても、不規則で好い加減な生活を送っています。そして、シラーの理想からくる例の詩節、「けして倦むことのない仕事」については、ほとんど考えていません、⁽¹²⁾と。

そのような怠惰の他に、シューマンは法学について独自の判断を語ることができなかった。法律学について仲間うちでありふれた決まり文句となっていることを、彼は単純に受け売りしているようにみえる。当時のライプツィヒと大学法学部の状況が、精神的に注文の多い学生たちにおいて、法学への専心を鼓舞するには必ずしも相応しくなかったことは認めねばならない。学部には一八〇九年以来、一つの学部長職と五つの教授職が置かれていたが、勤務年数に応じて、専門にはお構いなしに、そこに昇進させられていた。⁽¹⁴⁾教授たちが生涯を懸けた学問的課題に没頭することに役立たないとするならば、確実にその妨げになっていたのは、ライプツィヒの学部が相も変わらず重要事案についての評決仲間としかみられず、その構成員が実務的な要件に追いまわされていたことである。⁽¹⁵⁾評決学部の当時の正教授は、カール・フリードリヒ・ギュンター (Karl Friedrich Günther, 1786-1864, 正教授歴 1828-1862) であったが、彼は法学界で広く知られた存在ではなかった。⁽¹⁶⁾著名なロマンニストのハウボルトは、一八二四年に死んでいた。他方で、一八二五年以来、ライプツィヒではブルーノ・シリリングが活躍していた。シリリングは、

フランスの教会法典(Corpus iuris canonici) および市民法典(Corpus iuris civilis)の有名で大規模なドイツ語訳をおこなったジンテニスの共訳者であった。⁽¹⁷⁾ 入門的な法学提要講義を、シューマンはカール・エドゥアルト・オットー教授から聴いている。オットーは、ハウボルトの『法学提要綱要』(一八二六年)を編集したほか、前述した市民法典の翻訳にも関わった。⁽¹⁸⁾

ライプツィヒ大学の法学部が学生たちに学問的一等星を輝かせることこそ出来なかったとしても、講義がおこなわれていた当時の法学部(Collegium Juridicum)⁽¹⁹⁾を、シューマンがおこなったように頑固に避ける理由はなかった。もちろん、多才な若い学生の場合にあっては、彼らが流行の精神的関心に直面すると基礎的な課題に取り組もうとしなくなるとか、結局は自分の力を用いなくて感情のままに無益な時間を過ごしてしまうといった現象は、けつして稀ではない。シューマンは、そのことに気づかないほど、自身に対して無批判であったわけではない。「決して倦むことのない仕事」の中で、彼は正しい導きの星を目の当たりにしたのかもしれない。だが、ライプツィヒ大学での二学期目になって、彼が法学に向けて熱心に努力するようになったとは思えない。⁽²⁰⁾ さらに、彼は今やライプツィヒにいつそう故郷的なものを感じていたともいえる。⁽²¹⁾

進展は、音楽の領域において書き留められるだろう。教育的に効果があったのは、傑出した作品の良質な演奏を聴く多くの可能性ばかりでなく、洗練された室内楽⁽²²⁾——フランツ・シューベルトの作品が中心であった——や、さらには有名なピアノ教師のフリードリヒ・ヴィークのもとでのピアノのレッスンであった。ヴィークの娘クララ(一八一九年生まれ)は、すでに一八二八年の十月には初めての公的なデビューを果たしていた。⁽²³⁾ アーベルトを信頼することができるならば、当時すでに共感の絆が音楽的な神童と学生のあいだで結び合わされていた。⁽²⁴⁾ その絆とは、多年の後に、また厳しい闘いの後で、結婚という生涯にわたる誠実の絆になるはずのものである。⁽²⁵⁾ すでにライ

プツィヒでの第一学期に、シューマンはいくつかの歌曲を作曲しており、彼はこれを、崇拜していたブラウンシュヴァイクの楽長ヴィーデバインに捧げた。ヴィーデバインの賛辞は、シューマンにとって大きな励ましとなった。⁽²⁶⁾

原注

- (1) 今の時代は、Hermann Abert, Robert Schumann (Berühmt Musiker hsg. von Heinrich Reimann, Bd.15), Berlin, 1910, S.25 ff.; Dahms, S.22 ff.; Hans Tefner, Robert Schumann, Stuttgart, 1930, S.21 ff.; Eugenie Schumann, S.70 ff. 青年時代のシトーン肖像は、Dahms, Bilderanhang, Tafel 6 und 8.
- (2) Gerder, Schumann-Biographie, S.15 f.
- (3) ゼンメルは、シューマンの義姉、つまり長兄エドゥアルトの妻テレーゼの弟であった。Jansen, S.568. ゼンメルは、枢密顧問官兼司法官として、一八七四年にケーラで死んだ。ゼンメルの老年期の肖像は、Dahms, Bilderanhang, Tafel 9.
- (4) 詳細は、Jansen, S.551, 552 und 560.
- (5) Dahms, S.24 f.
- (6) Briefe an Rosen vom 5. Juni 1828 und 14. August 1828, in: Jansen, Neue Briefe, S.5 und 9.; Brief an Götze vom 2. Oktober 1828, in: Jugendbriefe von Robert Schumann, nach dem Originalen mitgeteilt von Clara Schumann, Leipzig, 1885, S.15. (以下「Jugendbriefe」)
- (7) Brief vom 30. April 1829, in: Jansen, Neue Briefe, S.15.
- (8) Brief an die Mutter vom 21. Mai 1828, in: Jugendbriefe, S.22 f.; Schumann-Briefe, in Auswahl, hsg. von Karl Storck, 3. Aufl., Paderborn, 1940, S.23 f.
- (9) Jansen, Neue Briefe, S.6.
- (10) Briefe vom 13. Juni und 29. Juni 1828, in: Jugendbriefe, S.25 und 28. 同、Jansen, Neue Briefe, S.22. Brief vom 22. August 1828, in: ebd., S.32.
- (11) Jansen, Neue Briefe, S.9.; Storck, S.30. したがって事実と合致するのは、シューマンのちに冗談めかして明らかにした「回れ右」。すなわち、僕は講堂の扉より先には行ったことがなかった。僕は外から耳を澄ましたけれども、回れ右して

- 戻って行った¹⁾。Wilhelm Joseph von Wasielewski, Robert Schumann, 3. Aufl., Bonn, 1880, S.35.; Dahms, S.24. にも拘わらず、タームスは、興味がないものだったとしても、時々、情性的な講義出席についての報告を信じている²⁾。
- (12) Brief an Rosen vom 7. November 1828, in: Jansen, Neue Briefe, S.13.; Robert Schumanns Leben in seinen Briefen, geschildert von Hermann Erler, Bd.1, Berlin, 1887, S.11.
- (13) Ernst Friedberg, Die Leipziger Juristenfakultät, ihre Doktoren und ihr Heim, Leipzig, 1909, 101 f.
- (14) Landsberg, III-2, Textband, S.50 f.
- (15) Friedberg, S.101.
- (16) Vgl. Landsberg, III-2, Textband, S.51, Notenband, S.18.; Friedberg, S.120.
- (17) Landsberg, III-2, Textband, S.600, Notenband, S.264.
- (18) Landsberg, III-2, Notenband, S.18 und 264.
- (19) 邦訳雑誌「十七三年」誌に収められた。Friedberg, S.97 ff.; Abbildung 8, in: Gertler, Schumann-Biographie, S.85.
- (20) Eugenie Schumann, S.85.
- (21) Brief an die Mutter vom 24. Oktober 1828, in: Jugendbriefe, S.40.
- (22) Dahms, S.25.
- (23) Dahms, S.26 f.
- (24) Dahms, S.27.
- (25) ロベルト・シューマンとクララ・ヴィークの婚姻は、フリードリヒ・ヴィークの反対が法的手段によって克服されたあと、一八四〇年八月十二日に締結された。Vgl. Dahms, S.4 ff., bes. 120.
- (26) Schumanns Briefe vom 15. Juli und 5. August 1828 an Wiedeborn, in: Jansen, Neue Briefe, S.6 ff.; Erler, Bd.1, S.8 ff. und Storck, S.31 ff.

3 【ハイデルベルク時代】

一八二九年の復活祭に、ハイデルベルク大学に移るというシューマンの計画は、すでに一八二八年の八月には確定していた。⁽¹⁾ 母親に対しては、ハイデルベルクの有名な教授であるティボーとミッターマイアーの名が理由として挙げられた。⁽²⁾ 実際には、ダムズが正しくみたように、親友のローゼンとの再会の喜び、美しくロマンティックなハイデルベルクへの期待、そして何かを体験したいという不明瞭な衝動が、このことについて少なからぬ役割を果たしたのではあるが。⁽⁴⁾

一八二九年五月十一日、ハイデルベルクに旅立った。行程は、まずフランクフルト・アム・メインに向かい、そこからコブレンツに出て、船でメインツツに行き、そこからみすばらしい質馬車に乗ってヴォルムス経由でマンハイムまで行き、最後は金が足りなくなつて徒歩でハイデルベルクに着く、というものだった。⁽⁵⁾ この旅行の一部を、シューマンは詩人法律家のヴィリバルト・アレクシスと同行した。

こうして、シューマンは今や美しきハイデルベルクに入学したのだが、法学生としての三学期ののちには、生活のすべてを音楽に捧げる決意をもつて、そこを去るはずである。この三つの学期は、しばしば旅行によって中断した。とくに一八二九年秋休みのスイスおよび上部イタリアへの新たな印象に満ちた旅行や、⁽⁶⁾ 一八三〇年の復活祭のときのフランクフルトへの旅行である。フランクフルトでは、シューマンはバガニーニを聴き、深く印象づけられた。さらに学生時代の最後を、シューマンはある旅行で締め括った。すなわち、彼はライン汽船に乗ってヴァーゼルに向かい、そこからミュンスターを経て、デトモルトでローゼンに会い、ライプツィヒに戻つたのであった。⁽⁷⁾ シューマンが大金を必要とし、いつも金欠状態にあつたとしても、なんの不思議もない。ハイデルベルク時代の彼

の手紙には、金欠状態が非常に大きな役割を果たしている。⁽⁸⁾

シューマンが交際した多くの学生の中でも、ローゼンだけが「唯一の友であり親友」であり続けた。⁽⁹⁾ そのうえローゼンは、「ハイデルベルクの学生の中で最も人気があつて最も知られている学生の一人」であつた——ローゼンは傑出したフェンシング選手だつた——が、この彼とシューマンは「親密にして兄弟のように」生活した。⁽¹⁰⁾ またローゼンは、「まさに見事にかつ誠実に宥和役として」、シューマンの感情世界とゼンメルの理性世界のあいだに位置しており、その結果、この三人はまさに調和的なクローヴァーの葉を形成してゐた。⁽¹¹⁾ 法学生テオドル・テプケ⁽¹²⁾ ンとともに、シューマンは多くの四手のピアノ曲を弾いた。ほとんど同時期に言及されているように、彼は「小さな明滅する星」として学生組合ザクソボルシアに所属した。⁽¹³⁾ 彼は、ハイデルベルクの学生タイプ⁽¹⁴⁾ の長所と短所について考察したことがある。彼によれば、ハイデルベルクの学生は、町の主人公であり、まつたき自信をもつており、穏やかで繊細で冷静に儀礼的であり、またライプツィヒの学生よりも大いに堅実だといふ。これに対して短所は、一般に学生としか交際せず、このことが思考の多様性や、やがては実利的な生活を大きく損なつてしまふ、ことださうだ。⁽¹⁴⁾ シューマンがここで明晰で洞察をもつた観察者を自認したとしても、そのような認識から実利的な結論を引き出すことは、彼の場合まつたくありえなかつた。彼は、周知のように、法学の勉強をまつたくなおざりにして、いずれにせよその時々の「放埒気儘な世界観」に浸つていたからである。⁽¹⁵⁾

彼のハイデルベルク時代が、あらゆる疾風怒濤 (Sturm und Drang) にも拘わらず、価値あるものにみえるのは、音楽の領域における進展によるものである。彼のピアノニストとしての力量の声価は、急速に広がつた。シューマンは、まもなくハイデルベルクで最高のピアノ奏者とされた。彼がかつて学生協会内の博物館に公的に出演して、モツシエルの名人芸的なアレクサンダー変奏曲を弾いたとき、大いに称賛された。⁽¹⁶⁾ しかも、聴衆の中にいた未

亡人バーデン大公妃ステファニーが、マンハイムの宮廷サークルで演奏するよう、早速彼に勧めたのであった。⁽¹⁷⁾ シューマンが得た喝采は、不相応なものではなかった。ウィークのレッスンによって正当な経歴が証明されてはいたが、彼は体系的な練習によってより完全なものにしようとした。⁽¹⁸⁾ もちろん彼は気づいていたのだが、彼の名人芸的な卓越性は、「ハイデルベルクの聴衆のアイドル」なる異名が呈されるほどであり、仲間にとつて魅力的なものであった。⁽¹⁹⁾

しかし、平穩のうちにさらに重要なことが起きていた。自身の将来的な創作活動への転換である。肖像画の仕上げのために、そのことについて述べねばならない。たとえ、ハイデルベルクでの学期の成果がのちになって公にされるとしても、である。すでにギムナジウムの生徒およびライプツィヒ大学の学生のうちから、作曲に取り組んでいた。今やゆつくりした基本的な仕事の中で、最初のピアノ作品が生まれた。これにシューマンは作品番号(Opuszahl)を付け、したがって価値を認め、その表題を世に出した。それが、架空の人物パウリーネ・フォン・アベック⁽²⁰⁾に捧げられた「アベック変奏曲」Op.2であり、一八三〇年に作曲され一八三一年に公表された。⁽²¹⁾ さらに、「パピヨン(蝶々)」Op.3であり、一八二九年から一八三二年にかけて作曲された。「アベック変奏曲」がシューマンのきわめて名人芸的な作品だとすれば、「パピヨン」は、ウィーン風の音色を楽しむホモフォニーと北欧系のポリフォニーとの、彼独特の統合を示していた。⁽²³⁾ 幸先の良いことに、こうした作品は、ピアノ曲の作曲に捧げられたシューマンの第一の創作期(一八二九年から一八三九年)を開始することになったのである。

原注

- (1) Brief an Rosen, in: Jansen, Neue Briefe, S.9.; an Götte am 2. Oktober 1828, in: Jugendbriefe, S.38.

- (2) Brief an die Mutter vom 3. August 1828, in: Jugendbriefe, S.29 ff.; Ernst Bücken, Musikbriefe, Leipzig, 1940, S.177 ff.; Storck, S.25 ff.
- (3) ヤンメルはその司法試験に合格した。Brief an Rosen vom 30. April 1828, in: Jansen, Neue Briefe, S.14 f.
- (4) Dahms, S.29 f.; Abert, S.28.
- (5) 詳細な旅行報告に『Brief an die Mutter vom 24. Mai 1829, in: Jugendbriefe, S.45 ff.; Storck, S.38 ff.』
- (6) この旅行については、一八二九年八月三十一日付のメロン発母宛の手紙『および一八二九年十月五日付ミラノ発の義姉ロザリーエ・シューマン宛の手紙が報告している(Jugendbriefe, S.71 ff. und 75 ff.)』。さらに、一八二九年九月十六日付フレンシマ発の義姉テレゼ・シューマン宛の手紙『および一八二九年九月二十一日付と十月四日付のヴェネチアおよびミラン発のローヤン宛手紙にも報告している(Jansen, Neue Briefe, S.18 ff. und 122 f.)』。Vgl., Dahms, S.33.
- (7) Brief an die Mutter vom 27. September 1830, in: Jugendbriefe, S.124 f.
- (8) Vgl., Eugenie Schumann, S.127 f.
- (9) Brief an die Mutter vom 4. Dezember 1829, in: Jugendbriefe, S.100.
- (10) Brief an die Mutter vom 24. Februar 1830, in: Jugendbriefe, S.107.
- (11) Brief an die Mutter vom 3. August 1829, in: Jugendbriefe, S.70.
- (12) テンタン(Theodor Topken, 1807-1880)は、弁護士のテンブレンメンで死んだ。老年期の肖像につき、Dahms, Bilderanhang, Tafel 9. ローヤン宛テンタンは、のちにシューマン伝のための資料を集めるに際してヴァジレフスキーを助けた。Wasielewski, Vorwort, S. X.
- (13) Brief an den Bruder Julius vom 11. Februar 1830, in: Jugendbriefe, S.103.
- (14) Brief an die Mutter vom 17. Juli 1829, in: Jugendbriefe, S.63.; Storck, S.46.
- (15) Abert, S.29.; Wasielewski, S.40.
- (16) Brief an den Bruder Julius vom 11. Februar 1830, in: Jugendbriefe, S.104. Vgl., Eugenie Schumann, S.110 f.
- (17) Dahms, S.35.
- (18) 友人のテンタンの伝えをその日記にあげ、シューマンは連日七時間近く練習していった。Eugenie Schumann, S.109.
- (19) Brief an den Bruder Julius vom 11. Februar 1830, in: Jugendbriefe, S.104.

- (20) この表題と *Herzogin* という音から集められた動機は、上マンハイムの官吏の娘メラ・アベックが提供した。彼女にシューマンの友人が求婚していた。Wasielewski, S.53; Dahms, S.36.
- (21) Gerler, Robert Schumann in seinen frühen Klavierwerken, S.142.
- (22) 初刷の表題紙に「き」Gerler, Biographie, Abb. 12.
- (23) Gerler, Robert Schumann in seinen frühen Klavierwerken, S.65 ff. (以下)では主として様式問題が扱われているが、これに対して、ツヴィツカウ時代の習作帳の導入部(二頁以下)は、こうした作品に向けた数多くの準備作業について教えてくれる。

4 【法学との関わり】

シューマンのハイデルベルク生活の枠組みを示したあとで、彼の法学との関わりに話題を転じたい。なによりも、シューマンは、法学との良好な関係を獲得したようにみえる。「僕は勤勉にまた品行方正に生活しています。法学は、テイボーとミッターマイアー⁽¹⁾のものが僕には抜群に面白いです。僕は今初めて法学の本当の価値を感じています。それは人間のあらゆる神聖な関心を求めるものなのです⁽²⁾」。彼はこうして、「精神的にも言業的にも貧しいと、彼の文章を鈍重に読み上げた」ライプツィヒの教授と、「その教授の倍ほどの年齢なのに、人生について、精神を溢れさせながら、しかも理想を語るのに十分な時間と言葉をもっていない」テイボーとを比べている⁽³⁾。

同じ手紙の中で、シューマンは、——もとよりほんのついでに述べたのだが——、外交官の経歴について語った際に、夢想的な将来計画を披露している。のちにはもちろん、彼は次のような疑念を表明することになる。はたして、彼のような一市民に、この目標を本当に達成することができるだろうか。というのも、国家官吏の上級の地位は、ザクセンでは慣習的に貴族のためのものだったからである⁽⁴⁾。外交官の経歴のための予備的作業として、フラ

ンス語と英語を完璧なものとし、イタリア語に加えてスペイン語を学べば、有利であることを彼は知っていたようである。⁽⁶⁾

概して、彼は偉大な法律家になることを大いに望んだ。そのための善良な意志と熱意は彼には欠けていない。彼はそのように一八三〇年七月一日付で母宛に書いたのだが、——内心では、のちにもみるように、すでに音楽へと向かうことを決めていた。母親および後見人に宛てた手紙でも、熱心な講座探しについて述べられている。すなわち、一八二九年八月三日付で母に宛てては、僕はただ一つの講義も疎かにしていません、なぜならテイボーやミッターマイアーのもとで法学を勉強することは真の喜びだからです、と記している。⁽⁸⁾シューマンが計画したイタリア旅行を認めようとしなかった後見人を、一八二九年八月六日付の手紙で彼はこう説得している。すなわち、僕は仲間たちを疎かにするわけにいきません、いうまでもなく秋休みとは、「本の勉強のためではなく、別のもっと大きな本、つまり世の中の勉強のためにあるのです」と。⁽⁹⁾

故郷からの仕送りには、しばしば勤勉への警告が付されていたようである。おそらくその理由は、シューマン自身が招いたことによる。一八三〇年六月三日付の手紙の中で、兄のコールに対して日課を詳述しているからである。「毎朝四時に僕は起きます。空はキスしたいほどに青いです。八時まで、僕はバンデクテンと私法を勉強します。八時から十時まで、ピアノを弾きます。十時から十二時まで、テイボーやミッターマイアーのところに行きます。十二時から二時まで、散歩をして食事に行きます。二時から四時まで、ツァハリエやヨハンセンの⁽¹⁰⁾ところに行きます。それから城に登るか、ライン河のほうに行くか、お気に入りの山に行きます⁽¹²⁾」。主要な点で一致した内容の日課が、一八三〇年七月一日付の手紙にもみられるが、母親に伝えられたのは、音楽は七時に始められる、ことだけであった。⁽¹³⁾

思うに、シューマンは、実際ハイデルベルクにあっては、最初からライブツイヒのときよりも規則正しく講義に出席した。だが以下のような奇妙なことがある。すなわち、ヴァジーレフスキーの証言によれば、彼は講義ノートを持参せず、法律学の本も持っていなかった。彼の数多くの手紙において、講義のテーマについての詳細はいっさい記されていない。通常の法律的な専門用語がまるでみられない。五学期が過ぎたあとでも、彼はテイボーのパンデクテン講義がまだ残っていると⁽¹⁵⁾している——それは中心的な講義であつて、このために彼はハイデルベルクに移つたのだが。そして、彼は法律的問題についてのあらゆる話題を避けているのである。⁽¹⁶⁾彼の娘による伝記に見出される擁護的な言葉にも拘わらず、全体としては次のような印象が得られる。すなわち、講義出席といつても、せいぜいのところ「儀礼的訪問」を越えるものではなく、シューマンには、自身の勉学が足りないために、法学における連関のそれぞれの意味およびそれぞれの理解が欠けていた、という印象である。⁽¹⁷⁾

だがシューマンは、教授たちとの人間的な関わりはもつた。彼はミッターマイアー教授の家に招かれたが、彼のことをシューマンは「才気に満ちた、外見がフィヒテに似た人物」と記している。⁽¹⁸⁾またモルシュタット教授については、「法学におけるハイデルベルクの英雄で、落ち着かず多面的ではあるが、ローマの護民官のように力強い」と描写している。⁽¹⁹⁾

シューマンは、テイボーとも親密な関わりをもつた。⁽²⁰⁾テイボーの才気溢れる講義についての、シューマンの感嘆の言葉は、すでに上述した。他方でテイボーは、シューマンがそこから良き法律家が彫り出されるような材木ではないことに、正當にも気づいていた。「だから僕のことを」と、シューマンは一八三〇年七月一日付で母親に宛てて書いている。「たとえばテイボー先生は、法学学へと励ましてはくれませんでした。というのも、天は僕を官吏向きには造つてくれませんでしたし、すべての能力は天からのみ授けられ産み出されるものだからです」。⁽²¹⁾

しかしながらシューマンは、まさに当時最盛期にあった合唱協会の夕べへの参加を認められていた。彼の報告を紹介しよう。「テイボー先生は、素晴らしい神のような人です。先生のもつて、僕は大変楽しい時間を過ごしています。先生はヘンデルのオラトリオを自宅で歌わせて(毎週木曜日に七十名以上の歌手が集まります)、感動をもつてピアノで伴奏されます。最後には二粒の大きな涙が美しく大きな目からこぼれるのですが、その目の上には美しい銀白の髪がかかっています。そしてうっとりしながら、にこやかに僕のそばに来て手を握るのですが、大きな心拍と感情のゆえにか一言も話すことはありません。そのとき、どうして僕のような者でなすが、このような聖なる家に招かれて拝聴する荣誉に浸っているのが、しばしばわからなくなりません。お母さんは、先生の機知や洞察、先生の感情、純粹な芸術、親切、途方もない雄弁、万事にみられる慎重について、おそらく理解できないことでしょう⁽²²⁾」。さらにのちには、テイボーから聞いたあれこれの逸話を、シューマンは好んで記している。あるとき話がロッシニーの音楽におよんだとき、テイボーには、この音楽が聞こえたように思えた。噂によれば、「私は(最も穏やかなフルートの音で)——君が(叫びながら)好きだ」というように聞こえたそう⁽²³⁾だ。シューマンは、この逸話を、イギリス娘についてのテイボーの話と同様に、冗談だと解した。そのイギリス娘は、ロンドンでおこなわれたピアノリストのクレーマーのコンサートで、巨匠に足の先までくまなく見てもらおうと爪先立ち、恍惚としてテイボーの耳に囁いたのだという。「神様、なんとというトリルに続くトリルなのでしょう!とね。そうして四番目の指と五番目の指を使って数えはじめたのだが、——とうとう両手を一緒に使っていたよ!⁽²⁴⁾」。

さらに、一八四八年に書き記された「音楽の家訓と人生訓」には、次の文章がある。「音楽についての美しい本、それはテイボーの『音楽芸術の純粹性』です。大人になったら、何度も読みなさい⁽²⁵⁾」。

シューマンが人生の最後にいたるまで、感謝を込めてテイボーの功績を覚えていたとしても、ハイデルベルク時

代においては、テイボーの音楽的努力をいつも称賛していたわけではなく、まさしく強く対立することも繰り返していた。一八二九年十一月六日付で、彼はフリードリヒ・ヴィーク宛に手紙を書いている。「テイボー先生には反対です。僕は態度でもそれを表しています。ヴィーク先生にはとても信じられないでしょうね。僕がテイボー先生のもとで、どのような素晴らしく純粋で高尚な時間を過ごしているか、ということ。そして、音楽についてのテイボー先生の一面性や実に術学的な洞察が、法学における果てしない多面性や、この元気で魅力的で圧倒的な精神と並んで、いかに痛々しいものか、ということ」⁽²⁶⁾。そして同じ手紙の最後には、さらにこう書かれている。「テイボー先生は、机の下ではヘンデルのオペラのアリアと一緒にちがいないのです」⁽²⁷⁾。はたしてシューマンの「パピヨン」に登場する爺さんの踊りが、本当にテイボーに対する嘲笑的な皮肉を意味しているのかについては、異論が唱えられている⁽²⁸⁾。

テイボーがシューマンの作曲に対してなんの関わりももっていないということは、上述したところによって理解することができるだろう⁽²⁹⁾。かくしてテイボーの遺した楽譜の中には、シューマン作品の楽譜は見当たらない。シューマンの作品を、テイボーは明らかに異質のものとしていたからである。

テイボーとシューマンの関係について暫定的に結論を導き出すならば、明らかに次のことである。すなわち、テイボーは、いずれにせよシューマンにはまったく似ておらず、シューマンよりほとんど四十歳年長であったのだが、自身でも内心が判然としないこの不本意な法学生に対して、おそらく彼が期待していたようには、なんら積極的な進路を示すことができなかったのである。苦勞人のテイボーは、シューマンが法律家には向いていないことを確信したようである。そしてシューマンが自身の進むべき道について判然としたときには、母親が願っていたテイボーからの呼びかけは⁽³⁰⁾、もはや必要ではなくなっていた。こうしてシューマンは、テイボーのこの呼びかけを

避けたのであるが、そのころテイボーは、シューマンが指摘するように、ハイデルベルクを留守にしていたのであった。⁽³¹⁾

原注

- (1) カール・ヨーゼフ・アントン・ミッターマイアー (Karl Joseph Anton Mitternauer, 1787-1867) は、一八〇九年に私講師、一八一一年にランズフート大学教授、一八一九年にボン大学教授、一八二一年以来ハイデルベルク大学教授。Landsberg, III-2, Textband, S.413 ff., Notenband, S.196 ff. ミッターマイアーは、最初のランズベルクでの学生時代に助手としてアンゼラム・フォイエルバッハに仕えた。その後ハイデルベルクのテイボーの下でも学び、ハイデルベルクでの教授時代には、テイボー、のちには彼の後継者のヴァンゲロウ、またクリューバー、彼の後継者のモールらとともに、当地の法学部のまことに抜きん出た看板教授となった。
- (2) Brief an die Mutter vom 17. Juli 1829, in: Jugendbriefe, S.62.; Storck, S.45.; Dahms, S.32. その中には——大いに不当なことに「*トウジャー、トホトコト*」反語的な表現がみられる。
- (3) Jugendbriefe, S.62.
- (4) Jugendbriefe, S.66.
- (5) Brief an die Mutter vom 22. August 1830, in: Jugendbriefe, S.121.
- (6) Vgl. die Briefe an die Mutter vom 17. Juli 1829 und an den Bruder Karl vom 3. Juni 1830, in: Jugendbriefe, S.65 und 67 und 112.
- (7) Jugendbriefe, S.115.
- (8) Jugendbriefe, S.69. ヴァジレフスキーが正しくも注目したように、学問というよりはテイボーの人間性こそが、シューマンを「*トホトコト*」おろ講義に赴かせたのである。Wastelewski, S.39.
- (9) Jansen, Neue Briefe, S.18.
- (10) カール・サロチ・ツァハリエ (Karl Salomo Zacharia, 1769-1843) は、一七九五年にヴィッテンベルク大学私講師、一八〇二年に正教授、一八〇七年以来ハイデルベルク大学教授。Handbuch des französischen Privatrechts, 1. Aufl., 1808. によ

- り、とくに有名になった。本書は、フランス語およびイタリア語にも翻訳された。Vgl. Landsberg, III-2, Textband, S.100 ff., Notenband, S.52 ff.
- (11) ヨハンセンのもとでの復習について、シューマンは後見人宛の手紙の中で、僕を太陽の熱からいくらか冷ましてくれませう、と書いている。Brief vom 30. Juli 1830, in: Jansen, Neue Briefe, S.25.
- (12) Jugendbriefe, S.111.
- (13) Jugendbriefe, S.114.
- (14) Wasielewski, S.39.
- (15) Brief an die Mutter vom 30. Juli 1830, in: Jugendbriefe, S.118. 明らかに、必要ならハイデルベルクでの学期をさらに重ねるための口実であった。
- (16) Dahms, S.32. ヴァジールレフスキーは同様のことを報告して、これについて注目すべき逸話で締め括っている。Wasielewski, S.39. テイボーは講義の中で、多くの法が少年よりも少女の成人年齢を早めに設定しているのはなぜかを論じたことがある。彼が説明するには、十八歳の若造はまだ無愛想な熊だが、十八歳の少女はすでに分別の備わった人格だからだという。これに関して、友人仲間で議論になった。シューマンの思うに、テイボーの脚色にも拘わらず、法学からはいかなる風味を取り出すこともできない。シューマンはそれについて何も理解できなかったのだが、友人たちも同様に音楽の言葉を理解できなかった。「でも君たちは」、そうシューマンは友人たちに反論した。「音楽の言葉をどこかで理解しているはずで、だから僕は君たちにそれについて語りたんだ」。そこでシューマンはグランドピアノの前に座り、ヴェーバーの「舞踏への勧誘」の楽譜を手にとって、それを弾きはじめた。「今彼女が話している」、彼は言った。「これが愛撫だ。今彼が話している」。シューマンは続けた。「これが男の真面目な声だ。今彼ら二人が語り合っている」。シューマンは演奏の途中でさらに解説した。「僕には、恋人たちが何を話しているかが、はっきりと聞こえる。君たちの法律学が解釈することよりも、このほうがはるかに美しくないか?」。
- (17) シューマンがライプツイヒとハイデルベルクで修了証明書を得たということは、ウージェニー・シューマンがおこなったほごには、重視する必要はない。Eugenie Schumann, S.108.
- (18) Brief an die Mutter vom 4. Dezember 1829, in: Jugendbriefe, S.100. ミッターマイアーの夕べは、毎週火曜日におこなわれた。Brief an den Bruder Julius vom 11. Februar 1830, in: Jugendbriefe, S.104.

- (19) Ebenda, S.100. カール・エドゥアルト・モルシユタット (Karl Eduard Morstadt, 1792-1850) は、一八一九年にハイデルベルク大学講師、一八四二年以降に正教授。モルシユタットは、こまやかな講義をおこなったと評価され、個々の講義への風刺によつてしばしば話題になっている。Landberg, 田-2, Notenband, S.197. 彼は胡散臭い性格で、真の学者としての業績をまったく有していない。したがって、兄たちとモルシユタットとのあいだに出版上の関係をつけようとしたシューマンの計画が挫折したとしても、残念だったとはいえない。
- (20) つの点の短く解説として、Vgl. Dahms, S.32.; Abert, S.29. 詳細な論述として、Ehmann, AMF 4, S.29 f.
- (21) Jugendbriefe, S.115.; Storck, S.65.
- (22) Brief an die Mutter vom 24. Februar 1830. in: Jugendbriefe, S.105. vgl., Ehmann, AMF 4, S.470. ユリクベ、シノーブンの記述は矛盾している。当該の手紙には、合唱の夕べは毎週木曜日にあると書いているが、以前の手紙 (Jugendbriefe, S.104.) では、毎週金曜日にティボーのもとに行くとして述べている。ティボーがその他の社交を断っていたことを知らなければ、彼が木曜日に合唱協会を催し、金曜日には学生のために公開の夕べをもったと受けとることもできるのだが。
- (23) Wasielewski, S.51.
- (24) Robert Schumann, Gesammelte Schriften über Musik und Musiker, 2. Aufl., Bd.1, Leipzig, 1871, S.122.
- (25) Gesammelte Schriften, Bd.2, S.370. 以下に注田サキキリだが、ティボーは彼の著作の四四頁以下で、ある若い天才的な作曲家について述べている。彼のことをティボーは、いつも息子のように扱った。シューマンは、時期的な理由で、そのことを知りえなかった。おそらく、ティボーはヘルンハルト・クラインのことを想定していたのである。
- (26) Jugendbriefe, S.80 f.
- (27) Ebenda, S.85.
- (28) Ehmann, AMF 4, S.30, Note 4.; Max Friedländer, Großvaterlied und Großvateranzug, in: Festschrift für Hermann Kretzschmar, Leipzig, 1918, S.29 ff., bes. S.32 ff.
- (29) Ehmann, AMF 4, S.29 f.
- (30) 進路変更に対する母親の返信の「お」 Brief Schumanns vom 1. Juli 1830. 母親からの手紙は、日付なしで返信を返している。Eugenie Schumann, S.107 f.
- (31) Brief vom 30. Juli 1830, in: Jugendbriefe, S.118.

5 【芸術家への決意】

法学は特別な性質を有している。周知のように、初めての学期に集まった若者たちのうち、その本質について明確な観念を抱く者は少数にすぎないし、それに公然と傾倒する者はおそらくもつと少数である。たいていの者は、学習の過程で、あるいは法律職に就いてようやく、法的生活の分野における積極的な役割を認めるのである。部外者は、この事実から簡単に誤った結論を引き出すことができよう。経験者なら知っているように、一群のいわゆる「当惑法律家」から、最強の法律人が生まれ出るのである。当然、法学から突き放されることもある。彼ら法学生のようにシューマンもいたわけだが、彼は、法学生として熱中しても、生活の内実が満たされることはほとんどないことに気づいていた。

芸術家への決意を实らせようと、多くのことがらが集約された。すなわち、テイボーが範を示したような、音楽と法学とのよく吟味された関係がシューマンには閉ざされたままである、という洞察。シューマンの法学的能力に対して、テイボーがしばしば表明した疑念。他方で、ピアノ奏者としての成功。イタリア旅行、とりわけミラノのスカラ座での音楽に関わる印象。最後に、すでに紹介した一八三〇年の、友人テブケンと一緒に行った、フランクフルトへの復活祭旅行。当地でシューマンは、偉大なヴァイオリニストのパガニーニを聴いた。彼の演奏は、シューマンに圧倒的な印象を残したのであった。⁽¹⁾

一八三〇年の復活祭には、ハイデルベルクで予定されていた二つの学期そのものは終了していたようだ。だがシューマンは、もう一夏ハイデルベルクに留まることにした。⁽²⁾この夏に、決断、つまり芸術家への明確な決意をすることになる。その決意はすでに長いあいだ準備してきたものであり、それが容認されたわけではないものの、母⁽³⁾

親の心配や後見人の懸念を払拭するような表現でおこなわれた。また、シューマンは一八二九年十一月六日付でフリードリヒ・ヴィーク宛に手紙を書いて、その中で彼の音楽上の進歩と成果を報告している。それによれば、彼はときおり、ローマの法学院とパンデクテンのあいだに、シューベルトのワルツを押し込みたくなる、というのである。⁽⁴⁾ それから数日後の一八二九年十一月十一日、母宛の手紙が出されたのだが、それには次のような特筆すべき一節がみられる。「それでも、思うに、僕はこれまで世の中で何事かを成し遂げようとしてきたのです。それがたとえ音楽においてであろうとも、……でも————パンのための勉強なんて！——、法学は融通無碍で、僕を凍らせてしまいます。ですから、空想の花は世界が春になっても姿を見せないのです」。⁽⁵⁾ シューマンはときおり「明瞭な音楽で一杯になり、音以外のなものにも満たされなく」なっ⁽⁶⁾て、こうした時間には、法学生としての現在が、不安もなく保護されていた少年時代や、良き将来への希望に比して、彼には耐え難く思えるのであった。母宛のある手紙に、彼はジャン・パウルの次の多重韻律を挿入している。

「人間の友

いつもアザミのあいだには、パイナップルが実ってる。パイナップルのあいだには、僕らの今が実ってる。回顧と希望のあいだに⁽⁷⁾ね」。

決着は、一八三〇年七月一日付の母宛の手紙の中に用意された。⁽⁸⁾ 情熱的ではあるが思慮深く始まる手紙は、すぐに第一の音調を提示する。「法学学だけは、ときおり小さく冷たい冬霜を僕の朝に降らせます。そうでなければ、大きな陽光が降り注ぐのに……。僕の田園詩は単純なもので、音楽と法学と詩歌に崩れ落ちてしまいます。でも

詩歌とは、つねに実利的な生活を取り囲み、美しく輝く金は、未加工の明るく鋭いダイヤモンドを取り囲むべきものです。次のような告知が続く。すなわち、テイボーは一度もシューマンを法学へと誘うことはなかった、というのだ。そして断言する。「機械的で、愛なしに駆り立てられる法学生は、だから偉大な法律家ではないのです」⁽⁹⁾と。

母親が宥めつつ思いやりをもって返信したあとで、シューマンは一八三〇年七月三十日の午前五時に手紙を書いた。この手紙を彼は、これまで書いた手紙やこれから書く手紙の中で最重要のものだと記している。⁽¹⁰⁾この手紙は、⁽¹¹⁾またもや美しい朝の描写と若干の報告で始まっている。だが、すぐさま真面目な文面になる。「僕の全生活は、詩歌と散文、いわば音楽と法律の二十年にわたる闘いでした。実利的な生活においても、僕にとっては、芸術においてと同様に、高い理想が存在しました。その理想とは、実利的な効用でもあるし、大きな効用圏と格闘する希望でもあるのです。——とはいえ、このことはザクセンでなら、大きな庇護も財産もない、法律的な物乞いとか一文をめぐる揉め事への真の愛もない、非貴族身分にとつても見込みがあるということなのです！ ライプツィヒでは、僕は生活設計の周囲で、暢気なことに、無為に過ごしたり、夢見たり、ぶらぶらしたりしてきたのかもしれませんが。基本的には法的な何物も掻き集めてこなかったのです。ハイデルベルクでは、僕はもっと勉強していますが、でもライプツィヒでもハイデルベルクでも、ますます密接に芸術にぶら下がってきました。今僕は十字路に立っており、何処へ？、という問いに戸惑っているところです。僕自身の守護天使にしたがえば、天使は芸術を指し示すでしょうし、それが正しい道だと、僕は信じています」。そしてシューマンは、彼の行く手を遮るようにはみえた、パンと将来をめぐっての母親の心配について語るのである。すなわち、長いあいだ僕は順応してきましたが、自分で準備したきたとはいえ、「不幸で死んだ浅薄な将来」以上にひどい試練はありません。音楽において何か偉大な

ものや優れたものを遂行するという確かな感情を、僕は自分の中に持ち込んでいます。ティボー先生も、僕を芸術へと促してくれました、と。こうしてついに彼は母親に対して、ピアノ教師フリードリヒ・ヴィーク宛に直接手紙を書いて、彼が彼女の息子とその生活設計についてどう思っているかを、率直に尋ねてくれるように頼んだ。ヴィークは、そちらに向かうことを望むと、請け合ってくれた。次のことは明示的には語られていないが、周知のように、シューマンはピアノの巨匠としての生涯を視野に収めていた。

母親のほうは、こうした手紙を受け取ったとき、深く狼狽した。この手紙を前にして、彼女はおそらく暫く心配したし、そのうえおそらく、それを無視することを望んだ。にも拘わらず、彼女は、不承不承にはあるが、息子が頼んだことをおこなった。⁽¹²⁾ヴィークの答えは、まったくもって予想以上に素っ気ないものであった。彼が申し出てくれたのは、一定の条件に従うならば、ロベルトの才能と空想によって、三年以内に現存のピアノ奏者の中で最も偉大な者に育てよう、ということであった。⁽¹³⁾ヴィークからのこの返信を、母親は一八三〇年八月十二日付の自身の手紙に同封した。⁽¹⁴⁾八月十九日、シューマンはハイデルベルクで、この彼にとつて重要な二通の手紙を受け取った。彼はただちに、ヴィークの厳しい条件に従うべく準備をした。その条件は、八月二十二日付のヴィークから母親宛の好意的な手紙に記してあった。⁽¹⁵⁾彼はその中で、彼の家族も、シューマンは芸術において貧乏で幸福であるほうが、法律において貧乏で不幸であるよりも好むだろうと思っ**て**いる、と述べた。すでにその数日前に、シューマンはフリードリヒ・ヴィークに感謝の意を伝えており、⁽¹⁶⁾また彼の後見人にも連絡していた。⁽¹⁷⁾一八三〇年の九月に、彼はハイデルベルクを去った。

こうして彼の法学生時代は中断し、音楽修業時代が始まった。まさにロベルト・シューマンを取り巻く事実のみが、一定の詳細を正当化することだろう。以下で少なくとも彼にとつては重要な成果に言及することは、正当なこ

ととみられるだろう。なんといってもそこには、シューマンと大学および法的問題との以後の関係が、なおも結びついているからである。

原注

- (1) この旅行についての警句的な日記風記録を、シューマンのちに一八三三年四月四日付のテプケン宛の手紙に書き留めた。この手紙は『Jansen, Neue Briefe, S.39 ff.』その「色鮮やかな素描」につき、Dahms, S.36 f.; Bücken, S.29 f.; Eugenie Schumann, S.113 f.
- (2) Wasielewski, S.53 f.
- (3) 一八三二年八月二十日付のフォンメル宛の手紙に、シューマンはこう書いている。「この闘いについては僕に何も言わせなごぶください。闘いはほとんど半年も続いて、最後には芸術への愛が勝利しました」。Jansen, Neue Briefe, S.31.
- (4) Jugendbriefe, S.79. 同じ手紙からは、シューベルトは常にシューマンのお気に入り作曲家であったことが窺える。
- (5) Jugendbriefe, S.92.
- (6) Schumanns Brief an Wieck, in: Jugendbriefe, S.83.; Eugenie Schumann, S.109.
- (7) Jugendbriefe, S.95. この多重韻律の出所に『Hans Kötze, Der Einflug Jean Pauls auf Robert Schumann, Weimar, 1933, S.49.
- (8) Jugendbriefe, S.113 ff.; Storck, S.64 f.
- (9) Jugendbriefe, S.115.
- (10) この手紙の一部は、口付の記載なしに印刷された。Eugenie Schumann, S.107 f.
- (11) Jugendbriefe, S.116 ff.; Bücken, Musikerbriefe, S.182 ff.; Storck, S.65 ff. この手紙の複製は『Gerler, Schumann-Biographie, Abb. 13.
- (12) Brief der Mutter an Wieck vom 7. August 1830, in: Wasielewski, S.61.
- (13) Wiecks Brief vom 9. August 1830, in: Berthold Litzmann, Clara Schumann, Ein Künstlerleben nach Tagebüchern und Briefen, Bd.1, Leipzig, 1902, S.21 ff.

- (14) Eugenio Schumann, S.119 f.
 (15) Jugendbriefe, S.120 ff.; Storck, S.70 ff. この手紙は、芸術と法律のあいだでなされた対話を含んでいた。それはあらためて、シューマンがいかに法学の精神に乏しいかを見抜いたものであった。
 (16) Jansen, Neue Briefe, S.25 f.; Storck, S.68 ff. この手紙の複写につき、Dahn's, Bilderhang, Tafel 19.
 (17) Jansen, Neue Briefe, S.26 f.

6 【音楽修業時代】

「将来とは、偉大な言葉です」。一八三〇年八月二十二日付の母宛の手紙の末尾には、そう書かれている。困難ではあるが勇氣ある決断によって、シューマンは将来への道を切り開いたのであった。⁽¹⁾ 将来は、彼自身が考えていたのとは別にあり、しかも闘いに満ちているように思えた。それは世の喝采を浴びる巨匠ではなく、静かだが偉大な音楽詩人 (Tonlichter) の生涯であった。過度の熱心さにより、シューマンは一八三二年の初夏に、右手の障害を被った。このことが、いずれにせよ巨匠としての生涯を排除することになった。⁽²⁾ だがすでに一八三一年に、彼にとって明らかになったのは、コンサートの聴衆の拍手よりも偉大なものがある、ということだ。——すなわち、短い一生を越えて残るような独自の作品を創造的に構成する、ということである。彼は内面的に異質であった法学のためには必要な熱心さを示すことは少なかったのだが、作品に関しては、こうした創造活動に向けてあらゆる前提と基礎を準備するために、彼は活動的で倦むことなく用意周到であったようにみえる。最初に、一八二九年から一八三九年までの、ピアノ作品の十年期が現れる。⁽³⁾ この十年のあいだに、彼はまずもって意識的に、豊かな手法をともなう造形へと踏み込んだ。次に、すばらしい歌曲の実り豊かな年となった一八四〇年であるが、彼にとってこの

年は、シューベルトと並んで、不滅の場所を我が民族の心に確立した。交響曲の年となった一八四一年、室内楽の年となった一八四二年、大がかりな世俗オラトリオ「楽園とペリ」の一八四三年となる⁽⁴⁾。これに続いて、大がかりな作品三部作となった、オペラ「ゲノフェーファ」、バイロンのマンフレート、およびゲーテのファウストのための音楽が現れる⁽⁵⁾。最後のものは、巨大な詩歌と同等の作曲の一つである⁽⁶⁾。これらは、数多の小さいが深遠な作品、たとえばヴァイオリン・ソナタ集や、最近になって蘇ったヴァイオリン・コンチェルトや、ピアノ・トリオ集等々によって、取り囲まれていく。この間、過労によって引き起こされたのではないにせよ、促進された重い精神的病の影が、彼の上に暗くのしかかり、悲劇的な結末——ボンではなく精神病院での結末に至るまで（一八五六年七月二十九日）——が、付きまとうことになる⁽⁷⁾。

だが、不滅の、今日もなお我々を喜ばせる創作の豊富さは、ドイツ後期ロマン主義音楽のこの最も重要な巨匠の、内面的に不安定なライプツィヒおよびハイデルベルクでの学生時代（一八二八〜一八三〇年）と、精神的陰鬱の時代（一八五四〜一八五六年）とのあいだに存在するのである！ 考えてみれば、シューマンが作曲家に一身を捧げただけでなく、『音楽新報』(Neue Zeitschrift für Musik)（一八三四年より）の編集者として、卓越した音楽評論家の一人となったこと⁽⁸⁾、大所帯を養うために、ライプツィヒの音楽学校の教師という不本意な地位を、のちにはドレスデンやデュッセルドルフの音楽監督の地位を引き受けねばならなかったのだが、しかしそのいずれもが立派な業績である。今や彼には、ライプツィヒでの学生時代とは異なって、シラーの『理想』にみられる次の詩句も、もはや穏やかな非難にはならなかった。

けして倦むことのない仕事、

いつまでも片付かず、なくなることもない、それは永遠の建築に向けて

砂粒に砂粒を積むことだとしても、

時間という大きな責任によって

毎分、毎日、毎年、撫でられる

シューマンは、最も美しい仕方でも願望を満たした。すなわち、彼自身がかつて芸術家の職業について、「人間の心の深奥に光を送る⁽⁹⁾」と説明したようにである。

原注

- (1) シューマンの決断に対する無条件の同意を、母親と兄たちはのちになっても示すことができなかった。Eugene Schumann, S.123 ff. だが、家族の心中の拍子と、ロベルトの偉大さに対して彼らにしないでに芽生えてきた理解とによって、こうした意見の相違の下でも人間関係が傷つくことはなかった、と証言されている。
- (2) Eugénie Schumann, S.137.; Gertle, Biographie, S.18.
- (3) ピアノ作品のリスト、Bücker, S.42 ff.
- (4) Gertle, Biographie, S.25 f. 歌曲のリスト、Bücker, S.64 ff. 室内楽のリスト、S.77 ff. 交響曲のリスト、S.85 ff. 「楽園とペリ」について、S.99 ff.
- (5) これらの作品三部作のリスト、Bücker, S.104 ff.
- (6) James Simon, Faust in der Musik, 2. Aufl., Leipzig, 1906, S.25 ff.
- (7) Gertle, S.36 f.; Bücker, S.124 ff. (「病気の天才」の章)

(8) このことにつき、Bücken, S.35 ff. の関連で、もう一度ティボーの名前が登場する。一八三八年一月十三日付のツッカルマガリオ宛の手紙に、シューマンはこう記している。すなわち、ツッカルマガリオはティボーとバウムシュタルクに、僕が編集する『音楽新報』に寄稿するよう促しました。と(Jansen, Neue Briefe, S. 107)。だが、年を取ったティボーは、もはやそれに応えられなかった(Jansen, S.501, Note 137)。これに対してツッカルマガリオ自身は、ティボーの死後、追悼文を寄せた。シューマンは、一八四〇年十二月三十一日付でその受領を知らせているが、その際、ツッカルマガリオはティボーの人物像を実に生き生きと蘇らせてくれた、と保証している(Jansen, Neue Briefe, S.203)。ツッカルマガリオの追悼文に「Neue Zeitschrift für Musik, Bd.14, Heft 1, 1841. vgl. Friedländer, Zuccalmaglio und das Volkslied, in: Jahrbuch der Musikbibliothek Peters, Bd.25, S.60, Note 4. (『音楽新報』そのものは、遺憾ながら利用できなかった。)⁽¹⁾ 晩年になってシューマンは、『音楽新報』に収載した論文や批評の蒐集に着手した。こうして、『音楽と音楽家』(Gesammelte Schriften über Musik und Musiker) が生まれた。けれども、すべてがそこに収録されたわけではない。さらに詳細な遺稿集として、Ehler, Bd.2, S.233 ff.

(9) Robert Schumann, Gesammelte Schriften über Musik und Musiker, 2. Aufl., Bd.2, Leipzig, 1871, S.357.

7 【大学および法学との関わり】

ロベルト・シューマンの主要な音楽的業績について取り急ぎ概観したあとで、さらに彼と大学、お、よ、び、法、学、と、の、関、わりを採り上げてみたい。ここで真つ先に言及されるべきは、以下の点であろう。すなわち、ロベルト・シューマンは、一八四〇年にイェーナ大学より哲学博士の学位を授与された。ただし、学位記に記されているように、天分豊かな芸術家および学術的な評論家としての功績によるものであった。⁽¹⁾

法の世界との不本意でしばしば言及される関係とは、シューマンとクララ・ヴィークの結婚に際してフリードリヒ・ヴィークの反対がもたらした結果であるのだが、ここではこれ以上立ち入らない。⁽²⁾ のちの手紙に頻繁に現れる

出版者との取り決めについても、ここでは省略する。これに反して、以下のことは追求する価値がある。すなわち、シューマンにおける法律学の勉強、これはのちに学生時代の苦い思い出を忘れて回想されるのだが——過ギシ労苦ハ快シ (*incundi acti labores*) ——、はたして、そうした勉強からの刺激は影響を及ぼし続けたのである。だが、彼の手紙や著作において、そのようなことは何も見当たらない。シューマンにおいて効果的な秩序思考に芽生えたものは、ずっとのちになって法理論や裁判の中に姿を現すことになる、法的理念の先取りであったように思える。エバーハルト・プロイスナーは、ある魅力的な書物の中で、十八世紀末期における音楽業界の見取り図を描いた。これは様々な形で十九世紀へと流れ込む見取り図である。彼がそこで描くのは、中世の音楽ツunft組織が、市民的な音楽文化の時代にまで、つまり百五十年以上にも及ぶ長い過程にわたって、自由で創造的な職業的音楽家たちにより、いかに継承されてきたかということである。⁽⁴⁾ とはいえ、とりわけ作曲家が、出版者に対してだけでなく(出版者はまた他の出版者によるさらなる勝手な複製によって危険にさらされるのだが)、⁽⁵⁾ またあらゆる形態の盗作(無許可の編曲や謝礼なしの演奏)⁽⁶⁾ に対しても、最後に低水準の批評に対しても、いかに尋常ならぬ困難な状況に置かれていたかについても、彼は描いている。最後の批評の悪弊に対しては、シューマンは直接に、また彼の雑誌を介して精力的に取り組んだ。そこには流行好きへのお定まりの賛辞などはまったくなかったし、他方で、無名の若い才能は、ここに是認と励ましを見出した。⁽⁸⁾

その他にも作曲家の困難が示唆されているが、それは次の点と関係していた。すなわち、十九世紀前半における音楽の著作権は、文学の著作権とまったく同様に、まだまだ未成熟であったという点である。⁽⁹⁾ もとよりザクセンでは、一七七三年以来、違法な複製に対して、合法的な出版者の一般法上の保護が存在した。違法な複製が、間接的に文筆家や作曲家に利益をもたらすとしてもである。⁽¹⁰⁾ だが、独自の仕方においては、シューマンは概し

て、著作権法の財産法的側面というよりは人格法的側面について考えているのである。ただし、シューマンの学生時代には精神的創造についての法はまだ講義の対象ではなかったので、彼の考えはまったく独自のものとせねばならない。一八四七年八月八日付のフランツ・ブレンデル宛の手紙において、シューマンは、予定された第一回ドイツ作曲家会議に関して若干の提案をおこなっている。この会議は、一八四七年の八月十三日と十四日にライプツィヒで開催されることになる。⁽¹²⁾ なによりもシューマンが望んだのは、反作品的な現代的脚色に抗して古典的作品を保護するために、会議の中から部局が設けられることであった。この部局は、重要な古典的作品の新版すべてについて、刊行者が原作品に手を加えていないかを審査する義務を有すべきものとされ、勝手な改変が見出された場合には、次回の作曲家会議に報告されねばならないとされていた。⁽¹³⁾ ただちに気づくように、著作者人格権法の三大基本事項⁽¹⁴⁾の内の一つ、つまりあらゆる種類の改変の防止が問題なのである。明らかにシューマンは、作曲家の存命期間に限定された保護ではなく、作品の崇高性を侵す脚色に対する継続的な保護について考えているのである。そのような包括的な意味では、こうした法的思考そのものは、今日の立法においてもなお実現していない。もちろん、彼は法理論や裁判においては、すでに十分に主張していたのではあるが。

シューマンがブレンデル宛の同じ手紙で提言した、さらに二つの事項についても言及しよう。一つは、古典的作品における冒瀆的な個所の発見についてであり、彼がすでに一八四一年に興味深い論稿を寄せていた題材であった。⁽¹⁵⁾ もう一つは、若い作曲家の報酬についてであった。

シューマンが反作品的な脚色の事例で立法者に頼らず、彼も時代の子であったかぎり、作曲家協会による自助を当てにしたように、彼がすでに十年前の一八三七年五月十八日付のツツカルマグリオ宛の手紙で持ち出していた、より広範な問題に際してもそうであった。⁽¹⁶⁾ 彼は、「当時ある考えを楽しんでいた」。すなわち、自発的に賛同す

る作曲家たちの、あらゆる作品を出版するために代理店を設立する、という考えである。この代理店は、管理費用を差し引いたうえで、契約した作曲家に対して、すでに出版者が受け取っていた利益を提供することになっていった。その際もとよりシューマンは、当時まだ通例となっていなかった演奏料⁽¹⁷⁾について考えていたというよりは、楽譜の販売による収益について考えていたのである。

シューマンと同じように、音楽作品の著作権の保護の問題を、もちろん組織的な自助という時代的制約の形態においてではあるが、解決しようと努めた者からすれば、奇妙なことに、詩人の著作権にはなんらの理解が示されていない、ということに気づかされる。一八四〇年の歌曲時代の往復書簡は、シューマンが曲を付けた詩人たちの誰か一人に宛てた手紙⁽¹⁸⁾さえまったく含んでいない。そしてフリードリヒ・ヘッベル作の「ゲノフェーファ」の翻案に当たっても、シューマンは、当初はロベルト・ライニツクにそれを依頼することで、まったく独断で原典の開放化に踏み込んでいる。それがうまく行かなくなって初めて、シューマンはヘッベル自身に問い合わせ、出来あがった台本の校閲を彼に要請したのである⁽¹⁹⁾。だが、ヘッベルは協力を決断することができず⁽²⁰⁾、台本にも多くの欠陥があることが明らかになった。このオペラは、間違いなくヴァーグナーにも引けを取らない音楽的な芸術作品であったのだが、ドイツのオペラ舞台での上演計画からは完全に消滅してしまった。多くの欠陥があったからといって、このことはけっして正当化されるものではない。

以上の考察からわかるのは、以下のことである。すなわち、シューマンは、著作権の問題に関しては根本的にも体系的にも考えていたわけではないこと、むしろ、彼自身の音楽生活上の経験が、そのような改変に対する刺激を与えたということである。

原注

- (1) Gertler, Schumann-Biographie, S.25. 学位記の表現に「*ob*」 ebenda, Abb. 24. 付するは「*in*」エーナ大学に不名誉をもたらしたことは「*in*」の学位授与の前記に「*in*」 vgl. die Briefe an den Pastor und Musikschriftsteller Kefenstein, in: Jansen, Neue Briefe, S.178 ff.; an den Hofrat Reinhold, den Dekan der philosophischen Fakultät Jena, in: ebenda, S.182 f. 「*in*」イェーナ大学は「*in*」に「*in*」にも名誉博士号を授与した。
- (2) これについては、一八三九年と一八四〇年にシューマンが出した弁護士宛の手紙がある。 Jansen, Neue Briefe, S.158 ff., 172 f., 175, 182, 186. 詳しくは「Litzmann, Bd.1, S.95-431. ; Dahms, S.84 ff. ; Eugene Schumann, S.243 ff.
- (3) Eberhard Preußner, Die bürgerliche Musikkultur, Hamburg, 1935.
- (4) Preußner, S.143.
- (5) Preußner, S.184 f., 187 f.
- (6) Preußner, S.185 ff. 特徴的なものとして、一八〇三年のベートーヴェンの手紙と、一八一〇年のヴェーバーの手紙につき、S.189 f.
- (7) Preußner, S.191 f.
- (8) 以下に次の論文が想起される。「ある作品II」(一八三一年に執筆され、のちに著作集に収録された。Gesammelte Schriften, Bd.1, S.1 ff. ; Bücken, S.139 ff.) は、当時まだ無名だったショパンを歓迎するものであり、「新しい道」(一八五三年)は、「*in*」の偉大さを予告する (Gesammelte Schriften, Bd.2, S.374 f.)。
- (9) 文学的著作権の状況に「*in*」 vgl. Max Rintelen, Der Rechtsschutz für geistiges Schaffen, Graz, 1931, S.13 f. ; Arthur Benno Schmidt, Goethekreis und deutsche Rechtsgeschichte, Weimar, 1935, S.26 ff.
- (10) A. B. Schmidt, S.27, Note 1.
- (11) フレンドルは『音楽新報』の刊行におけるシューマンの後継者であり、のちに(一八五九年) フランツ・リストとともに、全ドイツ音楽協会の創立者になった。
- (12) この手紙に「*in*」 Jansen, Neue Briefe, S.276 ff. ; La Mara, Musikerbriefe aus fünf Jahrhunderten, Bd.2, Leipzig, 1886, S.199 ff. ; Bücken, Robert Schumann, S.54 f.
- (13) これについて、「音楽的な住み方と生き方」にみられる次の一節をも参照。「良き作曲家の楽曲において何かを改変した

り、省略したり、または新様式の装飾音を付加することを、嫌悪すべきこととみなす」。Gesammelte Schriften, Bd. 2, S.368.

- (14) 著作者人格権法の三大基本事項について、Walter Becker-Bender, Das Urheberpersönlichkeitsrecht im musikalischen Urheberrecht, Heidelberg, 1940, S.105 ff. 1. 作品上の著作権の他人による隠蔽および僭称に対する保護、2. 作品の完全性と相容れない改変、とりわけ脚色、に対する保護、3. 不適切な場所での演奏からの音楽作品の保護。同書への私の書評に「*ギョ*」, vgl. AMF, Bd. 5, 1941, S.241 ff.

- (15) バッハ、モーツァルト、スートーヴェンの作品における、冒流と推定された若干の個所について、Gesammelte Schriften, Bd. 2, S.228 ff.

- (16) Jansen, Neue Briefe, S.87 f.; Bücken, Musikerbriefe, S.187.

- (17) ドイツでは一八〇五年に初めて、作曲家がオペラの上演から収入を得るということが起きた。Preußner, S.190.

- (18) シューマンが曲を付けた詩人たちの一覧に「*ギョ*」, Dahms, S.313 f.

- (19) Brief vom 14. Mai 1847, in: Jansen, Neue Briefe, S.267.; Bücken, Musikerbriefe, S.190 f.

- (20) Martin Ehrenhaus, Die Operdichtung der deutschen Romantik, Breslau, 1911, S.90 f.

- (21) Dahms, S.413.

三 結語

ドイツ・ロマン主義の時代における注目すべき出会いの中でも、テイボーとシューマンのそれは最も知られていないものの一つである。彼らの出会いは、当時の多くの出会いの中で訪れた、感情の自然発生的な共鳴を示しているわけではない。逆である。テイボーの場合、すべては男性的な成就であり、刻み込まれた形態である。彼の法的な思考世界、つまり職業生活から成る固く結びつけられた構造物を、彼は音楽の業績によってそびえ立つ聖堂へと

積み上げる。ハイデルベルク大学法学生のロベルト・シューマンの場合は、ほとんどすべてがまだまだ青年らしい見込みであり、混乱した憧憬である。⁽¹⁾成熟した果実を蓄と比べるとはできないし、人生の高みに立っている人物を青年と比べることもできない。したがって、一八二九年から一八三〇年にかけての状況——教授と学生の関係——をいったん度外視して、人間対人間の関係を設定する必要がある。こうしてただちに明らかになるのは、二人の人物像の相違は、世代的問題だけではないということである。

そのことはなによりも、法学の中に見出される。独創的な法律家の才能もまた、かつてティボーが若きシューマンに対して正当にも述べたように、天の恵みなのである。これはティボーには与えられたが、シューマンには拒まれていた。だが、ティボーがドイツの偉大な法律家や偉人の系譜の中で省かれることがないとすれば、ロベルト・シューマンがドイツ文化の全体像の中で忘れられることはもつと少ないであろう。ティボーが民衆歌謡を単純な四声の楽法に編成したとき⁽²⁾、彼は下手な演奏をしたのだけれども、これに対して、シューマンには音楽的表現形式のまったき充実が備わっており、彼独特の詩的気分を、つまり力強く劇的であったり、か弱くて叙情的でもある気分を聴衆の上に展開することができた。ティボーの音楽的地平は、たしかに音楽の素人にとっては尊重に値するものだが、周知のように、限界を有していた。この限界については、すでに彼の同時代人が正当にも不満を感じていた。それに比べて、シューマンの見解はすでに世界的で確固としたものであり、『音楽新報』の諸論文に明らかのように、彼は評論家であった。またシューマンは、それ以上に、作曲家なのであって、感動的な愛の歌曲や厳かな教会音楽を作り、「楽しき農夫」(青少年のためのピアノ曲、Op.68)も激しいピアノ協奏曲も、快適な室内楽も大がかりなオペラやオラトリオも、彼が贈ってくれたものなのである。すなわち、音楽の世界全体ということのだが、これにはティボーはなんの関係もちえなかった。たとえティボーが、かつての学生の最高の出世を間近に体

験したとしてもである。今や明らかなのは、なにゆえにティボーは、内面的な闘いに取り組んでいるシューマンにとつて指導者となりえなかつたのか、なにゆえに青年シューマンは、ティボーの人間性には全的に賛嘆していたにも拘わらず、彼の音楽的努力には対立しなければならなかつたのか、ということである。——このことは、単に年齢の相違であつたのではなく、内面的な使命感の相違であつた。

とはいえ、シューマンが、歳を重ねるにつれて、ティボーの考えを以前より理解できるような関係になつたといふことは、見過ごすべきではない。すでに言及したように、シューマンはティボー先生の独特の話を好んで繰り返していたし、ティボーの『音楽芸術の純粹性』を年長の友人たちに読むように勧めていた。まだある。一八四八年七月三日付のブレードル宛の手紙には、こう書かれてゐる。「大変ありがたく、……つまりパレストリーナについては、お世話になつております。それはしばしば、天宮の音楽のように聞こえますが、なんとこの技法なのでしよう！ たしかにそれは、イタリアが生み出した、最高の音楽的才能なのだと思います⁽³⁾」。

また一八四八年の「音楽の家訓と人生訓」には、次のような言葉がみられる。まるで、ティボーが書いたかのようである。「言葉を恐れるな。理論、通奏低音、対位法、等々を恐れるな。これらは、君が同じことをおこなえば、親しきをもつて近づいてくる⁽⁴⁾」。——「君がよく響く声をもつてゐるなら、鍛錬することを一瞬たりともためらわず、天が授けてくれた最も美しい賜物と考へよ⁽⁵⁾」。——「君が歳をとつても、流行り物を演奏するな。時は貴重だ。現に在るすべての善きものを知ろうとするならば、人は百もの人生を生きねばなるまい⁽⁶⁾」。——「音楽史の勉強は、様々な時代の名作を生まで聴くことで促進されるのだが、早くいえば君の思ひ上がりや虚栄心を矯正することに⁽⁷⁾なる」。——「あらゆる民衆歌謡をせつせと聴きなさい。それはとても美しいメロディーの宝庫であり、様々な国民性に君の目を開かせる⁽⁸⁾」。右に述べられたことについて、いかにこうした言葉やこれに似た言葉がティ

ボーの見解に近いものであるかを、いちいち解説する必要はない。こうしてシューマンは、ティボーにとって音楽的な基本事実であり続けることがらを是認するのだが、ただしその一面性を継承することはない。したがって、シューマンの音楽論には、ティボーの思想の良い部分が生きており、こうして独創的な作曲家シューマンは、獨創性を欠いた音楽家ティボーをはるかに凌駕する。ティボーは、シューマンを法律家に育てることは成功しなかった。けれども、ティボーはシューマンに対して、一連の有益な音楽的原則を取り次ぐことはできたのである。

原注

- (1) Hans Brandenburg, Joseph von Eichendorff, S.431 ff. シュレージエンの男爵の叙情詩における、「喜ばしい、愛らしい混乱」の意味には気づいているが、私は一八二八年八月五日付のヴィーデバイン宛のシューマンの手紙から引用したい (Jansen, Neue Briefe, S.8.; Storck, S.35.)。「だから音楽は感情の闘いを沈めるのではなく、これを興奮させて、混乱した名状しがたい何かを残すのです。——でもやがて、誰かの内面を幸せにするのであって、あたかも雷雨のあとに、穏やかに平安な虹が天上に現れたかのようなのです」。
- (2) Heuler, S. XII. 付録には特徴的な例が収められている。
- (3) Jensen, Neue Briefe, S.285.
- (4) Gesammelte Schriften, Bd. 2, S.66.
- (5) Ebda., S.367.
- (6) Ebda., S.368.
- (7) Ebda., S.370.
- (8) Ebda., S.371.

※以上は、Eugen Wohlhaupter, Anton Friedrich Justus Thibaut und Robert Schumann, in: ders., Dichteriuristen,

hrg. v. H. G. Seifert, Bd. 1, Tübingen, J.C.B. Mohr (Paul Siebeck), 1953, SS.120-166. の全訳である。翻訳に際しては、以下の諸点を指針とした。

- ・ 著書・雑誌については『』、音楽作品については「」を付した。
- ・ 各項につき、内容を勘案しつつ【】中に表題を加えた。
- ・ 原文の脚注部分は、「原注」として各項末に集約した。
- ・ 末尾の文献一覧は訳出せず、原注の参照文献部分に包摂した。
- ・ 参照文献の略記については、「」を用いた。